

令和元年 10 月 11 日  
子ども未来部 保育所・幼稚園課  
ダイヤル 0742-34-5086

## 市内北西部に新たに病児保育園がオープン！

本市では、子どもが一時的な病気の際にも保護者が安心して仕事ができるよう、市内 4 施設（病児保育園（※1） 2 施設、病後児保育園（※2） 2 施設）にて病児・病後児保育事業を実施しています。増加する共働き家庭やひとり親家庭が子育てと仕事を両立できる保育環境の更なる充実を目指して、11 月 1 日（金）に市内北西部地域に、病児保育園「mランド保育園」が新たに開園します。

10 月 26 日（土）、27 日（日）の 2 日間には、保護者の方対象の内覧会及び事前利用登録会を実施します。

- （※1）病児保育園 児童が病気で、かつ当面の症状の急変が認められない場合に、保護者に代わって児童を一時的に預かる専用施設
- （※2）病後児保育園 児童が病気の回復期で、かつ、集団保育が困難な期間に、保護者に代わって児童を一時的に預かる専用施設



- 市内で病児・病後児保育園がない北西部地域に設置するため、公募を実施し平成 30 年 12 月に事業者を決定。
- mランド保育園は、奈良市内で 3 園目の病児保育園で、奈良市北西部地域では初めての病児保育園。小児科医院（Mキッズクリニック）に併設されており、急変時には医師がすぐに対応可能であるため、安心・安全を確保。

## 1 保育園の概要

- (1) 施設名 mランド保育園
- (2) 所在地 奈良市西登美ヶ丘二丁目 11 番 13 号
- (3) 運営事業者 医療法人 L a d y B i r d  
理事長 村井 由佳
- (4) 施設設備 保育室・隔離室・手洗場・調理室（授乳室）・沐浴室
- (5) 開園時間 月～金曜日 午前 8 時半～午後 5 時  
(延長保育利用による最長開園時間 午前 8 時～午後 6 時)
- (6) 利用対象者 ・奈良市居住の満 1 歳から小学 6 年生の児童  
・病気又は病気の回復期で、入院は要しないが安静の確保に配慮する必要がある児童  
・保護者の勤務の都合等により家庭での保育が困難な児童
- (7) 利用定員 6 人／日
- (8) 利用料 1 日につき 2,000 円

## 2 利用の流れ

- ① 施設に事前登録
- ② 利用する前日までに電話予約（空きがあれば当日可）
- ③ 予約後、かかりつけ医等で受診し医師連絡票の記入を依頼
- ④ 利用当日、医師連絡票及び利用申請書を持参

## 3 内覧会・事前登録会（保護者対象）

日時 10 月 26 日(土)午後 2 時～午後 4 時

10 月 27 日(日)午前 10 時～正午

※10 月 26 日(土)午後 4 時から報道機関の取材対応可能です。

取材をしていただける場合は、保育所・幼稚園課までご一報ください。

## 4 mランド保育園の開園までの経過

- 平成30年 4月 病児保育園設置運営事業者公募開始（応募事業者なし）
- 10月 病児保育園設置運営事業者公募開始（再公募）
- 12月 奈良市民間保育所等選考審査委員会を開催（事業者を選定）

平成31年 2月 国庫交付金事前協議  
 4月 同交付金内示  
 令和元年 6月 病児保育園新築工事着工  
 9月 同工事竣工  
 11月 開園

## 5 既存園の状況

	施設名	所在地	定員	開設時期	開園時間
病児保育園	いちご保育園	東紀寺町一丁目 21 番 (市立奈良病院)	5 人/日	H24.4	平日 8:30~17:00 開園時間の後 1 時間の延長有
	きらきら保育園	菅原町 648 番地の 1 (すくすくこどもクリニック)	6 人/日	H25.10	平日 8:30~17:00 開園時間の前後 1 時間の延長有
病後児保育園	あかねほっとルームこぼと	秋篠新町 270 番地 (あかね保育園)	4 人/日	H17.6	平日 8:00~18:00
	ギンモクセイ	法蓮町 1368 番地 (佐保山こども園)	3 人/日	H25.4	平日 8:30~17:30

## 6 他市の状況

### (1) 中核市の設置状況 (平成 30 年 4 月 1 日現在)

病児保育園 49 市で実施、1 市当たり平均 3.3 施設

病後児保育園 19 市で実施、1 市当たり平均 1.7 施設

### (2) 県内の病児保育園の設置状況

大和高田市 1 園、橿原市 1 園、桜井市 1 園、生駒市 1 園、香芝市 1 園

## 7 補助金

### (1) 施設整備費

補助額：補助対象経費の 9/10 を補助 (約 33,000 千円)

補助額の負担割合：国 3/10、県 3/10、市 3/10 (約 11,000 千円)

(2) 運営費

基本分 1か所あたり年額 2,469,000円

加算分 年間延べ利用児童数に応じた加算

年間延べ利用児童数	基準額 (1か所あたり)
10人以上 50人未満	522,000円
50人以上 200人未満	2,609,000円
200人以上 400人未満	4,434,000円
400人以上 600人未満	6,520,000円
600人以上 800人未満	8,084,000円
800人以上 1,000人未満	10,171,000円
1,000人以上 1,200人未満	12,258,000円
1,200人以上 1,400人未満	14,343,000円

※ 事業開始年度において事業期間が6箇月未満の場合を除くものとし

当該額が7,800,000円を下回る場合は7,800,000円



保育室



幼児用トイレ



隔離室



沐浴室



調理室

